

地震列島の原発の安全性に根本的な警告

「原発震災」を予見した石橋克彦・神戸大名誉教授が、能登半島地震と原発について警告を発した（『週刊金曜日』1月26日）。抜粋して紹介する。

震源炭層から最短距離 10 キロほどの地点に北陸電力志賀原発（全 2 基は停止中）が、同じく 80 キロ程度の地点に東電柏崎刈羽原発（全 7 基は停止中）があり、前者でかなりの、後者でも多少のトラブルが生じた。両原発及び周辺の詳細な状況を早急に検証する必要がある。しかし本地震は、むしろ地震列島全域の原発の地震安全性に対して、根本的な警告を発した点が重要である。これまで、07 年新潟県中越沖地震(M6.8)が柏崎刈羽原発に大きな被害を与え、11 年東方地方太平洋沖地震(M9.0、東日本大震災の原因)が、東電福島第一原発の過酷事故を起こしたが、両者は列島の原発に対する大自然からの段階的警告だったとも受けとれる。今回の地震は、それでも目を覚まさない日本人に、地震列島の原発の危険性を改めて示唆した面があるように思える。

一般の地震対策としては連動を仮定して最大級の地震を想定することが大事だが、原発の安全性のためには、事前に震源を特定できない M7.6 の地震が発生したと捉えて、その経験を謙虚に活かすことこそが重要だと考える。筆者は震源を特定できない地震による既往最大の地震動を全国の原発で採用すべきと主張していたが、今回の M7.6 地震を「震源を特定できない地震」に加えて規制基準を再検討すべきであろう。

道路が寸断され、孤立集落が多数発生した今回の惨状を見れば、大地震で原発が事故を起こしたときに住民の避難が不可能になるのは改めて明らかであり、大地震の発生可能性がある場所（日本全国！）の原発はすべて除去しなければならない。新規制基準が原発の「深層防護」（安全対策の多段階設定）の第 5 段階(原発施設外での緊急時対応)の審査を放棄していることがかねて問題だったが、今回の地震は「深層防護」が破綻していることを決定的に示した。

なお、今回の震央の珠洲市では、関西・中部・北陸 3 電力による原発建設計画があった。住民の反対などによって 2003 年に計画は「凍結」されたが、もし建設されて稼働していたら、最悪の場合、福島事故を超える「原発震災」が発生したかもしれない。

東日本大震災を生じた 11 年東北地方太平洋沖地震は、それまで M7 弱～約 8 の地震が別々に起こると考えられていた 6 個ほどの領域で M9.0 の超巨大地震が一挙に発生して地震研究者の度肝を抜いた。今回もそれに似ており、M6.8～7.3 が最大規模と考えられていた地域で M7.6 の地震が起こった。

地震の科学は進歩しつつはあるが、まだわからないことのほうが多い。私たちは、大自然を科学ですべて予測できて技術で抑えられるという思い上がりを捨てなければならない。国会は、能登半島の惨状に思いを致し、過酷な自然災害に非常な放射能災害という人災を絶対に重ねないために、脱原発基本法の制定を急ぐべきである。

(2024 年 1 月 31 日)